

「オールやいづ」のまちづくり（自治）のルールに盛り込みたいこと ～第4回市民会議（24.1.22）の成果から

1. “オールやいづ”（全員野球）のまちづくり

- ・市民、議会、行政の役割から、市民の責務を明確にする
- ・議会、行政及び市民の各々の立場で出来る責務を果たすよう努める
- ・責任所在の明確化

2. 市民のあり方

- ・市民の権利（例）参加、住民投票
- ・市民全員が当事者意識を持つ
- ・市民一人ひとりが、
 - …自らの命を守るための備えをする
 - …世代間・立場の分け隔てなくお互いに健康でいきいきと暮らせるよう助け合う
 - …焼津を学び、焼津を発信できるよう心掛ける
 - …環境に配慮し、人と自然を調和させていく

【さまざまなまちの担い手の位置づけ・役割】

- ・外国人→レクチャー必要
- ・住民でない人も貢献できる、大事にされる
- ・事業者の役割

3. 議会・議員のあり方・仕事ぶり

- ・議会が活発に活動してほしい（市民目線で）
- ・条例の文中に、議会及び議員の役割を明記すること
- ・議会（議員）活動を市民に分かり易く伝える
- ・議会（議員）の役割として、広範囲な市民意見の聴取に努める
- ・議員の役割として、自らが政策提案に努める
- ・自治基本条例と議会運営のための諸規則を見直すこと

4. 行政のあり方・仕事ぶり

- ・情報の共有…収集、提供、場づくり（全ての人アクセスできる）
- ・PDCAの徹底（各段階において、市民・議会の参画・協働を保障する）
- ・協働のしくみづくり（責任と役割）
- ・新しい公共政策（行政だけでなく、行政・市民の役割を見直す）
- ・効率的な財政運営
- ・縦割り行政の廃止、組織運営の見直し
- ・前例主義の廃止
- ・行政職員も「市民」であることを意識する（市民目線）
- ・市の公共施設を安心して使えるように（焼津版ハートビル条例）

5. まちづくり（自治）の考え方・進め方と仕組み

- ・概念だけでなく、具体的な方策も盛り込む
 - ・情報の公開（発信）、共有…目に見える議会・行政・市民
 - ・情報を“取りに行く”ための市民の意識改革
 - ・情報公開とその共有化推進
 - ・市民が集い、つながるコミュニティづくり
 - ・地域の自治、市民活動
 - ・コミュニティの場
 - …既存の場(公民館・公会堂)の有効活用と情報発信
 - …まちづくりのサポート・コーディネート及び育成
 - …市民がまちづくりに参加しやすい場づくり
 - ・意見を知る場、言う場を（市民パブをつくる！）
 - ・参画協働（目的の共有、対等な関係、相互理解、自主性の尊重）
 - ・市民が自発的に参加したくなるしくみづくり
 - ・市民、行政の協働（コラボレーション）を促すしくみづくり
 - ・子どもが多様な世代との交流、未来を担う子どもたちのまちづくり参加と育成
 - ・行政、議会の仕事ぶりの評価
 - ・住民投票
- 「情報」の仕組み
- 「地域」「コミュニティ」
- 「集う場」「参加」「協働」
- 「子ども」
- 「評価」
- 「住民投票」

【これからのまちづくりの方向性・目標】

- ・危機管理対応（市民と協働するもの）
- ・子育て（・物心両面のサポート ・保育施設の充実 ・地域の資源、人、ものの活用）
- ・安心、安全なまちづくり（・司法警察、市民と協働した防犯、防災 ・事故の防止）
- ・医療の充実（・料金設定 ・災害時の体制）
- ・高齢者、障がい者にやさしいまちづくり（福祉の充実）
- ・安心、安全
 - …医療・福祉・防災の環境づくり
 - …交通ネットワーク（ゆりかごめ）の充実
- ・焼津のまちを国際拠点に
 - （例）表記は日本語以外も義務付ける（スペイン語、中国語、ポルトガル語、ハングル、英語）
- ・焼津の資源を活かした健康づくり（海(魚)・川・山)
- ・文化、歴史 焼津のいいところ探しと発見、発信
 - 市民がいいところ探しの記者になる『焼津 Love』→情報発信
- ・歌でまちを明るくする

6. 条例を活かすための仕組み

- ・条例の実効性の確保
- ・議会は条例を守り、議会の運営を行うこと
- ・（議会）自治基本条例が順守されるように、評価委員会を設置する
- ・（行政）この条例の運用について、基本的考え方・しくみ
- ・この条例の見直し

「自治基本条例」とは何か？ 今なぜ「自治基本条例」なのか？

～第2回市民会議（23.11.13；大ワールドカフェ）での松下先生の話から

1. 「自治基本条例」とは何か？

★「自治基本条例」とは、これからの大変な時代も安心して暮らせるまちづくりを、市民・議会・行政の全員野球で進めるためのルール。

◇この条例の目指すもの①：行政、議会の仕事ぶりを見直す

～今の行政と議会の仕事ぶりが、これからの時代にふさわしいか見直し、考えていく。

市民の信頼を高めるチャンスでもある。

- ・行政（市長、組織、職員）のあり方・仕事ぶり
- ・議会（議会、議員）のあり方・仕事ぶり

◇この条例の目指すもの②：市民が存分に力を発揮する

～市民一人ひとり、それぞれの良さを活かし、伸ばせる社会をつくり、存分にまちづくりに力を発揮できるようにする。

- ・市民の“市民性”をより高める（自律性、貢献性）
- ・地域コミュニティ、NPOを公共主体に位置づける

→この焼津市で、こうした条例によって目指すものが、他にあるでしょうか？

2. 今なぜ、「自治基本条例」が必要なのか？

…自治の原点は、市民一人ひとりが等しく尊重され、安心して暮らせる社会をつくること。

いま改めて、この当たり前のことが問われている。

○必要な理由①：地方分権

～今までのような国・県にお任せの仕組みではもたなくなってしまうので、焼津市の自治のやり方は焼津市の人達が考えなければならなくなった。

○必要な理由②：人口減少と少子高齢化

～今後急激に人口は減り、高齢化が進む。その中で、子や孫の世代が幸せに暮らせる社会を渡していかなければならない。

○必要な理由③：東日本大震災

～震災は様々なことを考えさせてくれた。もし大災害があっても被害を最小限にできるまちにしていかなければならない。

→次の時代を切り拓く、まちのルールが必要

→焼津市ならではの、こうしたまちのルールが必要な理由が、他に考えられますか？

3. 焼津市のまちづくり(自治)を進める上で大切にしたいこと

～第3回市民会議(23.12.18;大ワールドカフェの意見の読み込み)の成果から

- ①世代を超えた人と人、市民・議会・行政の「つながり」、つながる場づくり
- ②まち・くらしの課題解決のカギとなる「コミュニティ」
- ③「Love焼津」のココロ。「地産地消」、「焼津発」のヒト・モノ・文化の発掘・育成
～焼津のいいトコ・いいコト探し。きれいなまち・出かけたくなるまちに
- ④市民の力も活かした「安心・安全」。赤ちゃんからお年寄りまで心と体、命を育み守る。
防災・防犯・医療・福祉
- ⑤「未来の焼津市を担う子ども」をみんなで育てる
- ⑥市民・行政・議会の「意識改革」。よりよいまちづくりのための行動・仕組みのたゆまぬ進化を
- ⑦「情報共有」は、まちづくり・自治、すべての基礎
～市民・行政・議会からの情報発信。様々な活動がお互いに見えるように